

# 京教組組合員に対する大量不当処分の撤回を求める申し入れ

日本共産党・革新共同府議会議員団

団長 西山秀尚

一九八五年三月三十日

京都府教育委員会委員長 大槻弥一郎殿

京都府教育委員会は三月二十七日、京教組組合員七、三〇七名に対し、全国統一行動に参加したことを口実に文書訓告の大量処分を強行した。この処分は統一行動参加の全員を対象とするという前例のない大量処分であり不当な弾圧である。

京教組は「軍事費を削って、教育・福祉の充実を」として、健康保険・年金制度の改悪に反対、人事院勧告の完全実施、教育条件の改善・整備、高校教育制度改悪反対など府民運動の先頭に立つて闘ってきた。

今回の大量処分は軍拡・大企業奉仕、国民総犠牲の路線を強行する中曾根内閣に直結して福祉・教育切り捨て、教育制度改悪を行っている林田府政・京都府教育委員会がこの府民運動を敵視し、運動の先頭に立つている京教組に攻撃をかけたものである。

人事委員会勧告の凍結や部分実施など、教職員をはじめ公務員労働者の諸権利を侵害し、憲法・法律に違反し、一方、高校進学率の全国最低水準への低下や、高校教育制度改悪など、京都の教育を破壊し、教職員や児童・生徒と府民に犠牲をしいでいるのは京都府教育委員会自身である。

今次、自らの行政責任を棚上げしておこなう大量処分が極めて政治的な不当処分であることは、以上のおどり明らかであり、わが議員団はこの不当処分を即時撤回するよう厳重に申し入れるものである。